

箒根学園 体育館利用の手引き

開放施設	開放時間	利用可能曜日	休館日
・体育館(メインアリーナ) ・武道場(サブアリーナ)	夜間のみ (午後7時～午後9時30分)	月～日	12月28日から 翌年1月4日まで

○利用方法

- ①週に1回、定期的な利用を希望する団体は、学校施設利用団体登録申請書・学校施設利用団体員名簿を作成の上、スポーツ振興課宛てにメールで提出してください。
※利用曜日は固定となります。
※様式は市ホームページ内にあります。右下のQRコードからアクセスできます。
スポーツ振興課メールアドレス：sports-shinkou@city.nasushiobara.tochigi.jp
- ②申請後に許可証を団体代表者宛にメール送信いたします。許可証を受け取ったら利用を希望する月の前月の初めから15日までに学校開放利用申請書を学校に提出してください(書類は学校にあります)。ダイヤルロックの番号がスポーツ振興課から通知されます。
- ③体育館前の柱に設置してあるポストのダイヤルロックを解除し、中の利用マニュアルを参照の上、鍵を取り出し、体育館を開錠してください。
- ④利用が終わったら、体育館を施錠し、ポストに鍵を戻してロックを掛けてください。
- ⑤「施設利用報告書」を提出してください。市ホームページに報告用の Google フォームが設けてあります。確認事項のチェック項目がありますので、片付けをしながら入力するなどして忘れず提出してください。

○利用団体

- ・箒根学園学区のスポーツ少年団・地域スポーツクラブは週3回まで利用可
 - ・その他の団体は学区を問わず週1回までの利用
- ※いずれの場合も、原則箒根学園のみの利用となります。

	スポーツ少年団・ 地域スポーツクラブ	一般
学区内	週3回まで	週1回（箒根学園のみ）
学区外	週1回まで	週1回（箒根学園のみ）

○予約・利用時の注意点

- ・体育館の貸出は、1団体につき半面までです。
- ・多目的室は、武道目的のみ貸出可能です(必要に応じ、畳を敷いてください)
- ・エアコンは、利用ごとにON/OFFをしてください。

○キャンセルの報告先

- ・利用をキャンセルする場合は、市HPのGoogleフォームから報告してください。

市HPはこちらから

